

リクナビ派遣企業専用管理画面利用約款

第1条（約款の適用）

1. リクナビ派遣企業専用管理画面利用約款（以下「本約款」といいます。）は、株式会社リクルート（以下「当社」といいます。）と「リクナビ派遣」（以下「本サービス」といいます。）の利用にかかる契約（以下「本契約」といいます。）の締結を希望する事業者および本契約を締結した事業者（以下「事業者」といいます。）に対して適用されるものとします。
2. 当社は、本約款に基づき本サービスを提供するものとし、事業者は、本約款に定める義務を誠実に履行するものとします。
3. 当社は、本約款および本契約で定める業務の一部または全部を、当社を含む第三者（以下「再委託先」といいます。）に再委託できるものとします。
4. 当社が行う本約款および本契約に関する意思表示および事実行為は、当社が行ったものとみなします。また、事業者が本約款および本契約に関連して当社に対して行った意思表示および事実行為は、すべて当社に対して行われたものとみなします。

第2条（基本用語の定義）

本約款において使用する基本用語の定義は、次のとおりとします。

- (1) 「リクナビ派遣」：当社が運営する、事業者において労働者派遣契約に付随して雇用契約を締結するスタッフ（以下「派遣労働者」といいます。）の募集を支援する目的で、人材派遣に関する求人・仕事情報提供サービスをいいます。
- (2) 「事業者」：日本国内において、労働者派遣業事業主として厚生労働大臣の許可を受けた企業（紹介予定派遣の募集告知を行う場合には、有料職業紹介事業の許可も併せて受けている企業）で、当社と本契約を締結した企業をいいます。
- (3) 「リクナビ派遣企業専用管理画面」：事業者が、本サービスに関して、企業情報または仕事情報登録業務、派遣就労希望者からのエントリーや当社からのメールサービスの受付業務、および事業者に入力した派遣就労希望者への返答業務等の操作を行う、インターネットを通じて当社のデータベースサーバにアクセスし、当社の発行したIDおよびパスワード（以下「ID等」といいます。）を入力することにより利用可能となるシステムをいいます。
- (4) 「ミニホームページ」：事業者の会社情報、登録場所、仕事情報、研修制度およびフォロー体制を事業者の手元の端末等からリクナビ派遣企業専用管理画面において直接登録することのできる本サービスのコンテンツをいいます。
- (5) 「駅・沿線マスター」：事業者がリクナビ派遣企業専用管理画面において仕事情報を登録する際に、事業者が当該仕事の勤務地の最寄駅として選択する駅・沿線情報一覧の元となるデータベースをいいます。
- (6) 「リクナビ派遣サポートセンター」：事業者からのリクナビ派遣企業専用管理画面の操作方法に関する問合せの受付を行うコールセンター組織をいいます。
- (7) 「リクナビ派遣企業専用管理画面マニュアル」：本サービスを適切に利用するための操作方法・注意事項・諸規則・運用ルールの総称をいいます。

(8) 「掲載期間」：申込書（第3条で定義します。）に記載された本サービスにおいて、事業者の企業情報、仕事情報など、派遣労働者の募集に必要な情報を掲載する期間をいいます。なお、事業者は、申し込み後の掲載期間の変更については当社が応じられないことを予め承諾します。

(9) 「閲覧可能期間」：事業者がリクナビ派遣企業専用管理画面の利用および情報の閲覧が可能な期間をいいます。閲覧可能期間は、掲載期間中および掲載期間終了日から2ヶ月間です。ただし、削除、利用停止等があった場合には、この期間は短縮され得ます。

(10) 「ユーザー」：本サービスを利用する個人を指します。

第3条（本サービスの利用申し込み）

事業者は、本サービスの利用にかかる申し込みを行う場合には、本サービスの仕組みおよび内容を理解・承諾の上、当社所定の申込書により申し込むものとします。

第4条（契約の成立）

前条の事業者による本サービスの利用にかかる申し込みがなされた場合は、以下の各号に定めるとおりとします。

(1)当社が自己の取引基準に基づく審査を行います。

(2)前号の結果、適格と判断された場合において、当社による承諾の意思表示が事業者に到達した時をもって、当社と事業者の間に本契約が成立するものとします。なお、事業者は、本約款の内容を理解しこれに同意した場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。

第5条（本サービスの利用）

1. 事業者は、本サービスを利用するにあたり、本約款に規定する事項およびリクナビ派遣企業専用管理画面マニュアルを遵守するものとします。

2. 当社は、リクナビ派遣企業専用管理画面マニュアルにつき、自己の判断により適宜変更することができるものとします。なお、当社が変更を行った場合は、当社は事業者への通知を行うものとします。

3. 当社は、事業者が本サービスを利用するにあたり、事業者に対し、予めリクナビ派遣企業専用管理画面マニュアル、その他当社が必要と判断する本サービスの機能・サービス内容の詳細・利用方法等についての資料を配布するものとします。

第6条（リクナビ派遣企業専用管理画面ID・パスワード）

1. 当社は、本契約が成立した場合または事業者が本約款に同意した場合には、事業者に対し、本サービスの利用にかかるID等を発行するものとします。

2. 事業者は、第三者にID等を譲渡または貸与もしくは開示等してはならないものとし、また、ID等を厳重に管理する義務を負います。なお、事業者が事務処理の必要性からID等を業務委託先等に使用させる場合には、自己の責任においてこれを行うものとし、それにかかる事故等に関し、当社は何らの責任も負わないものとします。ただし、当社が当該業務委託先に関する資料等の提出を求めた場合には、事業者は速やかに当該資料等を提出するものとします。万が一、事業者より当該資料等が提出されなかった場合または当該資料に基づき当社において当該業務委託先が当社の定める基準（セキュリティに関する基準を含みますが、これらに限られません。）を満たさないものであると判断した場合には、当社は、当該業務委託先による使用を制限する等、当社が必要と判断する措置を講じることができるものとします。事業

者はこれに対して一切異議を申し立てず、またこれにより損害または不利益を被ったとしても、当社を免責し、賠償請求その他一切の請求を行わないものとします。

3. 当社または事業者の都合によりID等を再発行する場合には、当社は、情報セキュリティの観点から事業者にかかる認証を行うことができるものとします。なお、事業者は、ID等の再発行にかかる事務処理は一定の時間を要し、当社が即時の再発行には応じられないことを予め承諾します。

第7条（本サービスへの企業情報・仕事情報の掲載）

1. 事業者は、事業者の企業情報、仕事情報またはその他本サービス上に掲載を希望する情報等（以下「会社情報等」といいます。）を事業者の端末等からリクナビ派遣企業専用管理画面に直接登録し、本サービス上に掲載することができるものとします。この場合、事業者は、労働者派遣法を始めとする各法令および「リクナビ派遣ガイドブック」などの当社の定める掲載基準（以下「掲載基準」といいます。）を遵守の上、掲載情報を自己の責任と判断において適宜登録するものとします。

2. 当社は、事業者が会社情報等を登録、更新した場合には、当該会社情報等の内容が掲載基準に適う内容であるか否かを審査することができるものとします。

3. 事業者は、本条に基づき掲載された会社情報等に変更が生じた場合には、直ちに掲載情報に当該変更内容を反映させるものとします。

4. 掲載された会社情報等が掲載基準に反することまたは事実と反することが明らかになった場合には、当社は、掲載されている会社情報等の掲載を中止し、または修正を求める権利を有します。

5. 本サービスに関する著作権は、当社が有するものとします。ただし、事業者または事業者から委託を受けた第三者が作成した原稿、写真等については、この限りではありません。なお、ミニホームページに関する著作権は、事業者に帰属するものとしますが、事業者は、当該ミニホームページの掲載期間中および掲載期間終了後であっても、当社が、ミニホームページに掲載されている著作物を削除すること、または本サービス以外でミニホームページに使用した著作物を自由に利用することを、当社に対して許諾するものとします。6. 事業者は、当社が、情報提供の多元化等を目的として、本サービス以外の各種メディアにおいて、事業者の会社情報等の転載を行うことがあり得ること、および第三者が本サービス以外の各種メディアにおいて、会社情報等の掲載を行うことがあり得ることについて、あらかじめ承諾するものとし、会社情報等に事業者以外の第三者の権利が含まれる場合には、当該第三者より事業者の責任において、転載および掲載の許諾を得るものとします。

7. 前項に基づき転載および掲載される会社情報等の内容、その他転載および掲載の条件（会社情報等の情報の一部のみを転載および掲載するか、いかなるメディアに転載および掲載するか等を含みますが、これらに限られません。）は、当社の裁量により決定することができ、事業者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

8. 当社は、ユーザーに対し、当該ユーザーが検索・閲覧・応募した求人情報（仕事内容・勤務地など）に基づき、当該ユーザーが検索・閲覧・応募した求人情報に似ている求人情報を、本サービスで掲載している求人情報からピックアップし、メールにて送付します。

9. 当社は、ユーザーに対し、全てのユーザーが検索・閲覧・応募した求人情報（仕事内容・勤務地など）に基づき、新着の求人情報を、本サービスで掲載している求人情報からピックアップし、メールにて

送付します。

第8条（リクナビ派遣サポートセンターによるサービス）

当社は、リクナビ派遣サポートセンターにおいて、事業者のためにリクナビ派遣企業専用管理画面の操作方法その他本サービスに関する電話、もしくはe-mailによる問合せの受付を行うものとします。リクナビ派遣サポートセンターの受付時間は、当社が別途定めるところに従うものとします。

第9条（エントリー情報および機密情報の目的外利用の禁止）

1. 事業者は、ユーザーに関する情報、本サービスの利用履歴（ページビュー、応募等の事実などを含みますが、これらに限られません。）、ユーザーが事業者提供した応募等に関する情報、およびその他の個人情報（以下、あわせて「エントリー情報」といいます。）を事業者の派遣スタッフ登録促進の目的、かつ、当該ユーザーが事業者提供した利用目的のみに使用するものとし、その他の目的（商業目的、非商業目的を問いません。）は一切使用しないものとします。

2. 事業者は、エントリー情報を機密として厳重かつ適正に取扱うものとし、ユーザーの本人の同意を得た場合を除き、第三者に開示または漏洩しないものとします。

3. 事業者によるエントリー情報の使用および管理に関し、ユーザーその他の第三者から当社に対して訴訟提起その他のクレームがなされた場合、かかるクレームや訴訟に対して、事業者は自らの一切の責任と費用でこれを解決するものとし、当社が何らの責任も負わないことに同意するものとします。

4. 事業者は、エントリー情報をリクナビ派遣企業専用管理画面の閲覧可能期間のみ利用できるものとし、リクナビ派遣企業専用管理画面の閲覧可能期間終了後は、ユーザー本人の同意を得た場合を除き、一切使用しないものとします。

5. 事業者は、本サービスの利用を通じて知りうる当社の一般に公開していない情報（本サービスに関する情報・しくみ・ノウハウ・プログラムソース等を含む。）の一切を第三者へ開示・漏洩もしくは本約款に定める範囲を超えて事業者自らのために利用してはならないものとします。なお、駅マスターなど、当社が第三者から許諾を得て本サービスに搭載している機能についても同様とします。

6. 事業者は、リクナビ派遣企業専用管理画面の操作を第三者に委託する場合も本条項と同等の義務を当該第三者に負わせるものとします。ただしそれにより何ら事業者の責を免れるものではありません。

7. 事業者は、事業者が取得したエントリー情報または事業者ご自身が当社に提供したエントリー情報を、事業者以外の第三者が閲覧、利用、管理できるようにする場合、事業者ご自身の責任で法令等を確認の上、適切に対応する義務を負います。

8. 事業者は、当社から、当社が取得したエントリー情報の提供を受けている場合、当社がユーザー本人より同意を得ている範囲（以下「同意範囲」といいます）でのみ利用するものとします。事業者において、事業者以外の第三者に個人情報を連携する等、当該同意範囲外でのエントリー情報の利用を希望する場合は、事業者の責任で法令等を確認の上、適切に対応する義務を負うものとします。

第10条（サービスの変更等）

1. 当社は、事業者への事前の通知なくして、本サービスの仕様等の変更を自由にできるものとします。

2. 当社は、次の各号に該当する場合には、本サービスおよびリクナビ派遣企業専用管理画面（以下あわせて「管理サイト」といいます。）の48時間以内での一時的な運営の停止を行うことがあり、事業者

は、これを予め承諾します。なお、当社は、予め2時間以上の管理サイトが停止となることが明らかな場合には、事前に告知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではなく、事前に告知を要することなく、当社は管理サイトの運営の停止を行うことができるものとします。

(1)管理サイトにかかるサーバの保守または仕様の変更もしくはシステムの瑕疵の修補等を行う場合

(2)天災地変その他非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあり、または法令等の改正・成立により管理サイトの運営が困難または不可能になった場合

(3)上記各号の他当社がやむを得ない事由により管理サイトの運営上一時的な停止が必要と判断した場合

3. 前項に定める管理サイトの一時的な運営の停止により、事業者が登録した会社情報等の本サービス上への反映の遅れまたはユーザーからのエントリー情報の受信の遅れが生じた場合等でも、当社は何らの責任も負わないものとします。

第11条（画面の変更）

事業者は、当社が本サービスを取り巻くシステム環境の変化、本サービスのシステムにかかる瑕疵の修補、本サービス利用上の不都合または多数の事業者からの要請等により、事業者への事前の通知なく本サービスおよびリクナビ派遣企業専用管理画面のインターフェイス、仕様等を変更する場合があることおよび、当該変更の結果変更後のリクナビ派遣企業専用管理画面とリクナビ派遣企業専用管理画面マニュアルまたは、リクナビ派遣企業専用管理画面マニュアル内の表示等が異なる事態が生じることを予め承諾します。

第12条（利用料）

1. 事業者は、当社に対して、本サービスを利用するにあたり、申込書に記載した金額を本サービス利用料（以下「利用料」といいます。）として支払うものとします。

2. 事業者は、閲覧可能期間の途中において本契約が終了した場合（当社の責に帰すべき事由による場合を除く。）においても利用料の支払義務を負うものとし、事業者が既に利用料を当社に支払っている場合には、当社は事業者に対し利用料の返還義務を負わないものとします。

第13条（請求および支払方法）

1. 当社は、事業者に対して、事業者が本サービスを利用することが可能になった後、速やかに利用料にかかる請求書（以下「請求書」といいます。）を送付するものとします。

2. 事業者は、前項に基づき請求書を受領した場合、請求書に従って、支払期日までに振込にて利用料を支払うものとします。なお、支払にかかる手数料は、事業者の負担とします。

第14条（約款の変更）

1. 当社は、いつでも本約款を変更することができるものとします。ただし、当社は、本約款について重要な変更を行う場合には、変更内容・条件等（以下「変更条件」といいます。）の適用開始日の1ヶ月以上前から適用開始日まで、変更条件を事業者向けリクナビ派遣企業専用管理画面において掲載するものとします。

2. 事業者は、変更条件を承諾しない場合には、当該変更条件の掲載日より1か月以内に、書面にて当社に対して通知しなければなりません。

3. 当社が前項の通知を受領した場合は、当該変更条件適用開始日の前日をもって当該通知を行った事業

者と当社との間の本契約は終了し、または当該事業者による本サービスの利用を停止するものとします。ただし、第12条第2項の規定に従い、事業者は利用料の全額について支払義務を負うものとし、事業者が既に利用料を支払っている場合には、当社は事業者に対し利用料の返還義務を負わないものとします。

4. 前項の規定により本契約が終了しまたは利用停止となる場合を除き、本約款は、適用開始日に当該変更条件どおりに当然に変更されるものとします。

第15条（当社の機密保持義務）

1. 当社は、事業者の本サービスの利用によりリクナビ派遣企業専用管理画面に登録された事業者の情報およびエントリー情報（以下「リクナビ派遣企業専用管理画面情報」といいます。）を機密として厳重かつ適正に取り扱うものとし、当該事業者の同意を得た場合を除き、第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、当社はリクナビ派遣企業専用管理画面情報および次項に規定する個人情報を集計・分析し、当該事業者の個社およびユーザーの個人を識別・特定できない形式による統計データ・属性情報（職務経歴等を含みます。以下同様。）等を作成し、当該統計データ・属性情報等につき何らの制限なく利用（事業者への提案、市場の調査、新サービスの開発を含みますがこれらに限られません。）することができるものとし、事業者はこれを承諾します。また、当社は、事業者がリクナビ派遣企業専用管理画面を通じてユーザーに送付するメールおよびリクナビ派遣企業専用管理画面上に登録する情報についても、個人を識別・特定できない形式による統計データ・属性情報等を作成し、当該事業者への募集活動のサポートを目的として閲覧・利用できるものとし、事業者はこれを承諾します。なお、再委託先も同様に、当該統計データ・属性情報等、メール、その他リクナビ派遣企業専用管理画面について閲覧・利用できるものとします。また、事業者は、当社、再委託先が、事業者が本サービスを利用するにあたって知り得た、事業者に関する情報（本サービスのログ情報、効果情報を含む利用実績、ご利用内容、ご連絡先等を含みますがこれらに限られません。）は、当社、および再委託先間で、事業者に対する当社の提供する各種サービスの提案その他のマーケティングの目的等で共有し使用することがあることについて予め承諾します。

2. 当社は、事業者から管理を委託された個人情報（別途定める「プライバシーポリシー」に定義するものとし、以下「個人情報」といいます。）を機密として保持し、事業者の事前の書面による承諾なく、個人情報の複写、破壊、改竄、第三者への開示および漏洩、情報開示目的以外での利用を行いません。

3. 当社は、個人情報を当社サーバにて適正に管理し、毎月1日の時点で、応募から当社が別途定める期間以上経過しているデータを適正に削除するものとします。

4. 当社は、個人情報取扱いに関する管理責任者を選定し、業務遂行上個人情報を取り扱うことが必要な従業者（当社との雇用関係の有無を問いません。）にのみ個人情報を取扱わせるものとします。

5. 当社は、業務上必要な範囲内でのみ第三者に個人情報を取り扱う業務の全部または一部を委託することができるものとします（以下、かかる第三者を「委託先」といいます。）。ただし、その場合、当社は、本条における当社の義務と同等の義務を委託先にも負わせるものとします。

6. 当社は、事業者から個人情報の管理体制についての報告を求められた場合、第三者の個人情報の秘匿性を害することがない方法および内容で、事業者に対して当該報告を行うものとします。

第16条（当社の免責）

1. 事業者は、自己の責任により本サービスを利用するものとし、当社は、本契約もしくはその履行およ

び本サービスの利用に関して事業者につき生じた損害について、当社の故意または重大な過失による損害であることが明白な場合を除き、何らの賠償義務を負わないものとします。なお、当社が責任を負う場合であっても、かかる責任は、直接かつ通常の損害の範囲に限られ、かつ事業者が本契約に基づき支払済みの対価相当額を上限とします。

2. 当社は、前項にかかわらず、第15条の義務に違反し、個人情報の帰属主体（以下「本人」といいます。）に損害を与えた場合には、本人に対する責任を負うものとし、事業者が本人からの請求に応じて損害賠償をした場合、その賠償金相当額を事業者に対して支払うものとします。ただし、事業者が本人から損害賠償の請求を受けた後直ちに当社に対してその旨通知し、当社に対して紛争解決にあたる機会を与えなかった場合はこの限りではありません。

3. 当社は、天災地変その他不可抗力（当社の責めに帰すべき事由によらない回線の輻輳、回線の障害、サーバダウン等を含みます。）により生じた損失につき、何らの責任も負わないものとします。

4. 当社は、事業者または第三者の責めに帰すべき事由により生じた損失（①ウイルスによるサーバダウン、システム障害、データの流出・損壊、機会損失および誤った情報の掲載、②ハッキングによるサーバダウン、システム障害、データの流出・損壊、機会損失および誤った情報の掲載、③プロバイダのダウン、④事業者の操作ミスによるデータの流出・損壊、機会損失および誤った情報の掲載並びに⑤システム環境の変化による障害、本サービスにかかるシステムの瑕疵などを含みます。）につき、何らの責任も負わないものとします。

5. 当社は、事業者に対し、ユーザーが入力したユーザーに関する情報の真実性、最新性、正確性ならびに、ユーザーの募集の確実性、事業者に応募するユーザーの資質・能力および事業者への適合性等、本サービスの効果および事業者が本サービスを通じて採用したユーザーに関して何らの保証も行わないものとします。

第17条（反社会的勢力の排除）

1. 事業者および当社は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

(1)暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

(2)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

(4)暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(5)役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 事業者および当社は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします

(1)暴力的な要求行為

(2)法的な責任を超えた不当な要求行為

(3)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

(4)風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為

(5)その他前各号に準ずる行為

第18条（権利義務譲渡の禁止）

事業者は、本契約および本約款上の地位に基づく一切の権利義務を、当社の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保に供してはならないものとします。

第19条（契約期間・解除・利用停止）

1. 本契約の有効期間は、契約の成立日より閲覧可能期間終了日までとします。

2. 前項にかかわらず、当社または事業者は、相手方が次の各号の一に該当するときには、相手方に対し通知を行うことにより、即時に本契約を解除または本サービスの利用を一定期間もしくは無期限に停止することができます。

(1)本約款の規定に違反したとき

(2)相手方の信用を傷つけたとき

(3)差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分を受け、または破産、民事再生、特別清算、会社更生を自ら申し立てもしくは申し立てを受けたとき

(4)手形・小切手の不渡処分を受け、またはその他支払い不能となったとき

(5)事業の全部または重要な部分を他に譲渡したとき

(6)合併等により経営環境に大きな変化が生じたとき

(7)信用に不安が生じたとき

(8)事業を廃止したとき、または清算にはいったとき

(9)事業者によるユーザーの差別的な取扱いまたは言動等、募集活動上望ましくない行為を行ったとき

(10)事業者が法令違反その他社会的合意に反する行為等を行ったことにより、当社が本サービスに会社情報等を掲載することが望ましくないと判断したとき

(11)その他本約款に定める事項を遂行できる見込みのなくなったとき

3. 当社は、前項各号に定める事項の他、第三者からの苦情または事業者に起因するトラブル等から、事業者による本サービスの利用が、当社または本サービスの信用等に影響を及ぼす可能性があるかと判断した場合には、事業者に対し通知することにより、本契約を即時に解除し、または利用を停止することができるものとします。

4. 事業者は、前2項の規定により本契約を解除され、または利用を停止された場合には、期限の利益を喪失し、直ちに当社に対する一切の債務を弁済するものとします。

第20条（合意管轄）

本約款および本契約は日本法を準拠法とし、本契約および本サービスの利用に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条（協議解決）

本約款および運用ルール等の解釈に疑義が生じた場合、または本約款および運用ルール等に規定されていない事項については、当社と事業者は、協議の上円満に解決するものとします。

附則：2013年01月18日作成2013年01月21日適用

2013年12月20日改定2014年01月20日適用

2015年02月02日改定2015年03月02日適用

2016年03月11日改定2016年03月16日適用

2018年11月12日改定2018年12月12日適用

2019年08月22日改定2019年08月22日適用

2021年02月03日改定2021年02月03日適用

2021年04月01日改訂2021年04月01日適用

2021年07月29日改訂2021年07月29日適用